

診療報酬に関する院内掲示 と ご案内

☆投薬についての当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

・28 日以上 of 長期処方を行うこと ・リフィル処方箋を発行する事

のいずれも対応可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

☆薬の処方について

当院では原則として診察したうえで薬を処方する方針となっております。申し訳ありませんが、診察をしないで窓口で処方箋だけをお渡しすることはできませんのでご了承ください。尚、やむを得ずご本人の来院が困難な場合などは直接受付にご相談ください。

☆夜間・早朝等の診療について

厚生労働省の規定により・平日：18 時以降 ・土曜：正午以降に受付された場合は【夜間・早朝等加算】として初・再診料に 50 点が加算されます。

☆医療情報取得加算に関するお知らせ

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。国が定めた診療報酬算定に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナンバーの利用の有無にかかわらず
初診（月 1 回）	1 点
再診（3 月に 1 回）	1 点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

☆明細書発行体制加算のご案内

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。また、自己負担のある患者様には、「診療明細書」「領収書」を交付しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にその旨お申し出ください。

☆院内禁煙と禁煙外来のご案内

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。館内は全面禁煙になっております。

《 ※禁煙治療薬が出荷停止のため、現在禁煙外来を中止しております 》

☆当院は医療 DX を推進し以下の取組みを行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内の及びウェブサイト等に掲示しています。

川の手通りクリニック

